

## 家庭における子どもの事故防止対策への一考察

片山由美 矢持九州王

子どもの家庭内事故は、子どもの健全な発達を阻害する因子として従来から問題視されてきた。このため、家庭内の子どもの事故と親による事故防止対策の研究がされてきた。しかし、子どもの事故やその対策は非常に多様である。そのような研究データをより多く積み重ね、情報として公表することで、事故防止に寄与すると考えた。そこで、本研究では、6歳以下の子どもをもつ親にアンケート調査を行うことで事故と防止対策を明確にし、事故への実態改善のために有益な情報を提供することを目指した。調査の結果、実際に起きた事故や危機を感じたことのうち、「転倒・転落」、「指を挟む」、「刃物を持つ」の3つが主であった。それらは、約7割を占めていた。

事故防止対策も転倒・転落、刃物、指を挟むことに対応するものが多く、行動や器物をターゲットにした対策が最も重視されており、見守ったり言い聞かせたりするなどの対応を上回っていた。また、親の体験、事故防止の知識や予測などを加味した対策も見られた。また、子どもと十分に話し合うことで事故を予防しようとする姿勢も見られた。

キーワード：子ども、家庭内、親、聞き取り調査、事故防止

Accidents involving children at home have been recognized as one of the most problematic and crucial factors, inhibiting the well-being of children in Japan. This is reflected in a recent case study on accidents and prevention strategies by parents. Nonetheless, such data are not widely found and are not comprehensive due to the broad spectrum of potential accidents. This study involved asking parents who has children of six and under, to provide useful information to help improve this situation. The data revealed that falling, hurting fingers, and handling knives were the main types of accidents or the cases where parents saw the greatest threat. They were about seventy percent. With regard to actual prevention, the parents apparently focused more on their children's specific behavior or on dangerous household items than on asking their children to be careful. Some parents developed prevention strategies based on their combined experience/knowledge related to accidents. Furthermore, they communicated with their children, encouraging them to learn from their experience with accidents.

Key words : children, accidents, home, asking parents, prevention strategies

### I はじめに

子どもが健康で安全な生活を送ることは、子どもにとっての権利である。そして、それが保障されるために、さまざまな施策や制度が構築されている。なかでも、子どもの「不慮の事故」は、子

どもが安全に成長する過程で、重要な課題としてあらゆる方向から検討がなされている。

子育てに関する情報は、非常に多様であり、保健医療政策における健診などにおいても、随時その情報提供がなされ、一般家庭におけるインターネットの普及によって、情報を得ることができる。とりわけ、家庭や施設などで起こる、子どもの事

故やその防止についての情報は、子育て支援センターや行政の作成するリーフレット、子育てマニュアルなどで得ることができる<sup>1)</sup>。しかし、それらが、すべての子どもに当てはまるものではない。なぜなら、事故が起こる背景やその要因は非常に複雑に絡み合っているからである。このため、起きる事故も多様である。子育てをするなかで、事故防止をより確実にこなうためには、子育てをこなう際には、事故防止の情報を、各家庭の環境や生活スタイルなど、さまざまな視点から、個々に見合った解釈や工夫を行なうことが必要となる<sup>2)</sup>。

ところで、平成20(2008)年度の厚生労働省の統計調査での子どもの「不慮の事故」による死因順位は、0歳で第4位、1歳～4歳と5歳～9歳では第1位となっている。また、「交通事故以外の不慮の事故の傷害発生場所別にみた年齢別死亡数」では、0歳、1歳～4歳および5歳～9歳では「家庭」がその1位を占めている<sup>3)</sup>。

家庭での事故防止を考えると、親が子育てを行なうなかで、事故に至らないまでもヒヤリとしたことや、危険であると感じる場面および体験が、事故防止対策につながるきっかけとなっている場合が多い。このヒヤリとする体験が、「ヒヤリハット報告」や「インシデントレポート」として、今日では、医療現場や福祉現場などの、対人援助サービスだけでなく、一般企業、産業や経済現場でも用いられている事故防止対策となっている<sup>4)</sup>。

そこで、まず、家庭内で起こる子どもの事故について、親が「ヒヤリとしたこと」や、「家庭内における防止対策の工夫」が、どのように行なわれているかについてアンケート調査した。次いで、「子どもの事故」の現状を明らかにすることにより、「事故防止対策」の、より有用な事故防止の情報を提供したい。

ただし、本稿は、母数となる調査対象の数が少ないため、今後の本調査をみすえた、予備調査として、その結果を報告するものである。

## II アンケート調査の実施

### 1 研究目的

本論文の目的は、次の2点である。1つは、家庭

内の子どもの事故と親が実際に行なっている子どもの事故防止対策の工夫を明らかにすること、2つには、その結果を親にフィードバックすることによって、子どもの事故および事故防止対策の情報を活用してもらうことである。

### 2 調査対象・調査方法・調査期間・調査内容

アンケート調査の対象は、6歳以下の子どもをもつ親28名である。方法は、無記名の留め置き法である。調査期間は、2009年(平成21年)7月30日～8月11日である。アンケート調査の内容は、以下の3点である。

- ① お子様の年齢をお聞かせください(6歳までの子どもが対象)。
- ② ご家庭で、ヒヤリとされたことがあれば、お聞かせください。
- ③ 事故防止のために何か工夫されていることがあれば、お聞かせください。

### 3 倫理的配慮

アンケート調査用紙には、研究の趣旨を文書で提示するとともに、同意の得られた場合に回答してもらうこと、そして、集計には数字や記号等を用いて行い、個人が特定されない旨を同文書中に明記した。

### 4 集計方法

対象となった子どもの年齢は6歳以下である。また、調査項目の②と③は、記述された内容が文章であったため、それを文節に分けて、各1件とカウントした。そして、集計にあたって、それらをカテゴリー化した。その際は複数の研究者で行い、信頼性と妥当性の確保に努めた。

### 5 結果

アンケート調査に回答した28名全員が、② ご家庭で、ヒヤリとされたことがあれば、お聞かせください(以下、ヒヤリとした場面とする)および③ 事故防止のために何か工夫されていることがあれば、お聞かせください(以下、家庭での事故防止対策とする)についてそれぞれ、1件～4件の記述があった。

表1 子どもの年齢

年齢	0歳～1歳未満	1歳～2歳未満	2歳～3歳未満	3歳～4歳未満	4歳～5歳未満	5歳～6歳以下
数(%)	5(13.1)	2(5.3)	2(5.3)	11(28.9)	9(23.7)	9(23.7)

n=56

項目	転落・転倒	指を挟む	刃物をもつ	火傷	誤嚥・誤飲	赤ちゃんを触る	溺水	窒息	閉じ込め	飛び出し	迷子	物が落下
件数(%)	23(40.1)	8(14.3)	8(14.3)	5(8.9)	3(5.3)	2(3.6)	2(3.6)	1(1.8)	1(1.8)	1(1.8)	1(1.8)	1(1.8)

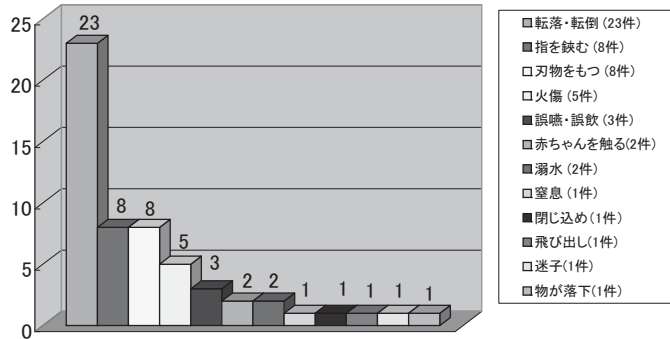


図1 親がヒヤリとした場面件数

(1) 回答のあった子どもの人数 (表1 参照)

合計38名であった。その内訳は、0歳～1歳未満が5名(13.2%)、1歳～2歳未満が2名(5.3%)、2歳～3歳未満が2名(5.3%)、3歳～4歳未満が11名(28.9%)、4歳～5歳未満が9名(23.7%)、5歳～6歳未満が7名(18.4%)、6歳～7歳未満が2名(5.3%)であった。

(2) ヒヤリとした場面の分類

「転倒・転落」、「指を挟む」、「刃物をもつ」、「火傷」、「誤嚥・誤飲」、「赤ちゃんを触る」、「溺水」、「窒息」、「閉じ込め」、「飛び出し」、「迷子」、「物が落下」にカテゴライズされた。

(3) 家庭での事故防止対策の分類

「転倒・転落」、「指を挟む」、「刃物をもつ」、「火傷」、「誤嚥・誤飲」、「溺水」、「窒息」、「閉じ込め」、「電気関連」、「危険なものを置かない」、「言い聞かせる・説明する」、「見守り」にカテゴライズされた。

(4) ヒヤリとした場面の件数 (図1 参照)

合計56件であった。その内訳は、「転倒・転落」が12件(22.2%)、「指を挟む」が8件(14.3%)、「刃物をもつ」が8件(14.3%)、「火傷」が5件(8.9%)、

「誤嚥・誤飲」が3件(5.3%)、「赤ちゃんを触る」が2件(3.6%)、「溺水」が2件(3.6%)、「窒息」が1件(1.8%)、「閉じ込め」が1件(1.8%)、「飛び出し」が1件(1.8%)、「迷子」が1件(1.8%)、「物が落下」が1件(1.8%)であった。

(5) 家庭での事故防止対策件数 (図2 参照)

合計54件であった。その内訳は、「転倒・転落」への対策が13件(24.0%)、「刃物をもつ」への対策が8件(14.8%)、「言い聞かせる・説明する」および「危険なものを置かない」という対策が各5件(9.3%)、「見守り」、「指を挟む」、「火傷」、「電気関連」への対策が各4件(7.4%)、「溺水」への対策が3件(5.6%)、「誤嚥・誤飲」への対策が2件(3.7%)、「窒息」および「閉じ込め」への対策が各1件(1.7%)であった。

(6) ヒヤリとした場面の年齢階級別件数 (表2 参照)

0歳～1歳未満は2件であり、その内訳は、「転倒・転落」と「誤嚥・誤飲」が各1件であった。また、1歳～2歳未満は5件であり、その内訳は、「転倒・転落」が3件、「誤嚥・誤飲」が2件であった。2歳～3歳未満は、3件であり、その内訳は、「転倒・転落」および、「刃物をもつ」、「迷子」が各

対策項目	転倒・転落	刃物をもつ	言い聞かせる・説明する	危険なものを置かない	見守り	指を挟む	火傷	電気関連	溺水	誤嚥・誤飲	窒息	閉じ込め
対策方法件数(%)	13(24.0)	8(14.8)	5(9.3)	5(9.3)	4(7.4)	4(7.4)	4(7.4)	4(7.4)	3(5.6)	2(3.7)	1(1.7)	1(1.7)

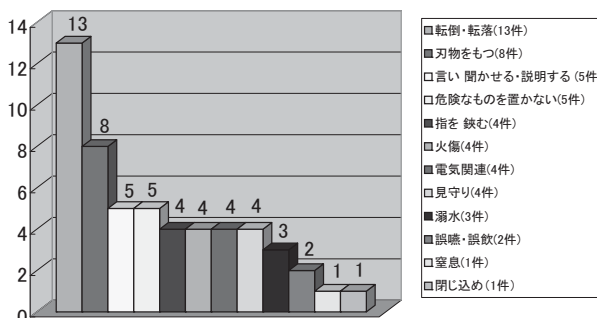


図2 家庭での事故防止対策件数

表2 親がヒヤリとした場面の具体的内容および年齢階級別件数

年齢(件数)	場面(件数)	年齢	ヒヤリハットの場面	
0歳～1歳未満(2)	転落・転倒(1)	0歳	寝返りをまだするかしないか位の頃、柵を忘れベッドから落ちた。	
	誤嚥・誤飲(1)	7か月	細かいおもちゃを飲み込んだ。	
1歳～2歳未満(5)	転落・転倒(3)	1歳	マンションの階段から落ちそうになった。	
		1歳4か月	目を離れたすきにソファから転落。	
	1歳～2歳	2階の窓から顔を出してのぞいていた		
	誤嚥・誤飲(2)	1歳	病院でもらった大人用の薬が半分欠けた状態で落ちていた。子どもが食べたのではないかと不安になった。	
		1歳6か月	上の子が遊んでいたクレヨン、下の子が食べてしまった。	
2歳～3歳未満(3)	転落・転倒(1)	2歳	下駄箱の上を見たかったのか、横に置いてあったクーラーボックスの上に乗ったところ、クーラーボックスがずれ、上の菌で舌を噛んでしまった。	
	刃物をもつ(1)	2歳	カミソリをもっていた。	
	迷子(1)	2歳	兄弟とその友達について公園に行き、離れた所で遊んで置いていかれ、迷子になった。	
3歳～4歳未満(19)	転落・転倒(7)	3歳	2階の階段から落ちかけた。	
		3歳	男の子なので、高いところに登ることをよくする。飛び降りたりする時や、ベランダをよじのぼった時など。	
		3歳	高いところにあるものを自分でとろうとして椅子に登り、倒れた。	
		3歳6か月	階段で足をすべらせ落下。	
		3歳6か月	お風呂場でふざけて転倒。	
		3歳6か月	前を見ずに走っていて、カベやガラスに突っ込む。	
		3歳9か月	お風呂で転倒し、頭を打撲。	
	指を挟む(4)	3歳	ドアを勝手に閉めて、子どもの指をはさみそうになったこと。	
		3歳	ドアに指をはさんだ時。	
		3歳	扉に指をつめたことがある。	
		3歳	窓の開け閉めの遊びによる指の怪我。	
	刃物をもつ(4)	3歳	包丁が入っているところをあげ、包丁を持つようとしていた。	
		3歳	キッチンの扉をあげ、包丁を手にもっていた。	
		3歳	おんぶしながら夕飯のしたくをしていたら、いつの間にか、手に包丁を持っていた。おんぶで、流し台の上に手が届く高さになったらしい。	
			3歳9か月	カッターナイフの刃を全部出して、振り回してしいた。
	火傷(2)	3歳	ガスコンロの火をつけた。	
		3歳	熱いお茶や汁物でヤケドしそうになった。	
	溺水(1)	3歳	浴槽で滑った。	
	赤ちゃんを触る(1)	3歳6か月	見ていない時に、下の子どもを抱っこしようとしていた。	

4歳～5歳 未満 (14)	転落・転倒 (6)	4歳	階段から落ちた。
		4歳	階段をころげ落ちた。
		4歳	庭のタイルで頭をうつ(プールで濡れたときなどいろいろな場面で滑るなど)。
		4歳	風呂場ですべった。
		4歳	前転をしていて、ガラスに直撃した事がある。
	4歳7か月	階段から落ちたこと。	
	指を挟む (2)	4歳	ドアで指を詰めた。
		4歳	玄関ドアの蝶番の隙間部分(わずか5mm程度)に子どもの小指が挟まれ、そのまま指を無理に引っ張る事もできず、様子をみながらゆっくりと指を引き出した。
	刃物をもつ (1)	4歳	乳児のお風呂の間、2歳の髪を爪きりバサミ(手が届いたみたいで)床屋さんごっこで実際に切っていた。
	火傷 (1)	4歳	アイロンに触れた。
赤ちゃんを触る (1)	4歳	本人や近所の子が、赤ちゃんを抱きたがるし、顔を触りたくる。結構、手荒いのでヒヤヒヤする。	
閉じ込め (1)	4歳	洗濯をしている時、中から鍵をかけられた。	
物が落下 (1)	4歳	ちょっとした棚から重たいおもちゃが頭の上に落ちてきた。	
溺水 (1)	4歳7か月	浴槽でおぼれそうになった。	
5歳～6歳 以下 (13)	転落・転倒 (5)	5歳	階段からの転落。
		5歳	玄関で靴をはいているときに転落。
		5歳	いすを踏み台にして、自宅の4階のマンションの小窓から、外をのぞいていた。
		5歳	ベランダに勝手に出て、室外機の上に登っていた。
		5歳	転んで家具の角でおでこを切った。
	指を挟む (2)	5歳	車のドアで指をつめる。
		5歳	部屋の扉で指をつめる。
	刃物をもつ (2)	5歳	包丁をもっていた。
		5歳	最近、台所や食事を作る様子に興味をもち、台所にある物を「これ何?」とさわった時、横に置いてあった包丁が、子どもの足のすぐ横に落下した。
	火傷 (1)	5歳	ホットプレートでの食事時の火傷
5歳		電気スタンド使用中に、電球を握ってしまっって火傷	
窒息 (1)	5歳	ふざけてスーパーの袋を頭からかぶっていた。	
飛び出し (1)	5歳	ホームの線路に飛び出しそうになった。	

1件であった。3歳～4歳未満は19件であり、「転倒・転落」が7件、「指を挟む」と「刃物をもつ」が4件、「火傷」が2件、「溺水」と「赤ちゃんを触る」が各1件であった。4歳～5歳未満が14件であり、「転倒・転落」が6件、「指を挟む」が2件、「刃物をもつ」と「火傷」、「溺水」、「赤ちゃんを触る」、「閉じ込め」、「物が落下」が各1件であった。5歳～6歳未満は、13件であり、その内訳は、「転倒・転落」が5件、「指を挟む」、「刃物をもつ」が各2件、「火傷」、「窒息」、「飛び出し」が各1件であった。

(7) 家庭での事故防止対策の具体的な内容と子どもの年齢との関連(表3参照)

「転倒・転落」および「危険なものを置かない」は、7か月児、1歳4か月児、3歳児、4歳児、5歳児および6歳児と、幅広い年齢の子どもに対して行なわれていた。「刃物をもつ」、「指を挟む」への対策および「説明する・言い聞かせる」という対策は、3歳児、4歳児、5歳児、6歳児と3歳児以

上の子どもに対して行なわれていた。一方、「見守り」という対策は、3歳児および4歳児に対して行なわれていた。「火傷」への対策は、3歳児、3歳9か月、5歳児に対して行なわれていた。「電気関連」への対策は、4歳児、5歳児に対して行なわれていた。「溺水」への対策は、3歳および4歳児に対して行なわれていた。「誤嚥・誤飲」への対策は0歳および4歳児に対して行なわれていた。「窒息」への対策は6歳児に対して行なわれていた。「閉じ込め」への対策は、4歳児に対して行なわれていた。(8) ヒヤリとした場面の具体的内容(表2参照)

#### 1) 転倒・転落

0歳児では、「柵をしまったベッドから落下した」であった。一方、1歳児～5歳児に「階段から落下」が7件見られ、ヒヤリとした場面の約1割を占めていた。2歳児が、「クーラーボックスに乗り、上歯で舌を噛む」ことがあった。3歳児、4歳では、「高いところに登る、飛び降りる、ベランダをよじ登る」、「高いところにあるものをとろうとして椅



表3 家庭での事故防止対策の具体的内容および子どもの年齢

項目 (件数)	年齢	事故防止対策	
転倒・転落 (13)	1歳4か月	子どもの成長に合わせて、家具の位置を変えている。	
	3歳	台になりそうな物が片付けるようにしている。	
		高いところには、おもちゃなど、あまり置かないようにした。	
		自宅がマンションの5階なので、ベランダにあまり、物を置かないようにしている（昇って、下に落ちるのを防ぐため）。	
	4歳	階段、上下 フェンス。	
		柱の角にプチプチをまく。	
		庭に人工シバを敷いて、遊ばせる。 ベッドの角部分に保護テープを貼った。 階段に柵をしする。	
	5歳	ベランダには日頃から子どもを出さない（子どもは、ベランダには大人しか出ないものと思っている様子）	
		家具は角のないものを選ぶ。 階段の最上部にはベビーゲートをしている。 ベランダには勝手に行かないように言っているが、室外機などの上には、洗濯バサミの入ったカゴやバケツなどの物を置いて、落ちたら音がするようにしている。	
	刃物をもつ (8)	3歳	包丁は子どもの手から届かない所に置く。 シンク下、ロック。 包丁など、危ないものが入っている扉には、勝手に開けられないようロックをつけている。
4歳			料理をしている時に包丁をまな板の上に置かず、シンクの中に置いて、子どもがさわったり、落としたりしないようにしている。 冷蔵庫、包丁の入っている棚等は、ロックをつける。 台所の包丁入れの棚は開かないようにしておく。
		5歳	台所には（赤ちゃんもいるので）柵をしたりしている。
		6歳	友人の子どもを預かるときは、包丁や小物引き出し等のとびらは開かない様に、テープ（紐）で固定する。
説明する・ 言い聞かせる (5)		3歳	ロックなどは一切せず、興味を示したときにどうしたら危ないか、正しい使い方などを都度、提示する。
		3歳6か月	危ないところに一人で行かないように言い聞かせている。
	4歳7か月	危険を予想して、よく日頃から子どもに言い聞かせる。	
	5歳	危険を予測して、子どもに言い聞かせる。	
危険なものを 置かない (5)	7か月	手の届く場所に不用意に、あぶないものは置かない。	
	4歳7か月	危ないものは片付けておく。	
		危ないものはかたずけておく。	
	5歳	子どもの身長は親も気が付かないほど、どんどん伸びていき、いろんなところに手が届くようになっていきます。子どもはどうしても、取りたいものがあると、ふみ台を持ってきてでも取ろうとするので、それも想定し、包丁はもちろん、ハサミやドライバーなど、危険なものは少しの時間でも出しっぱなしにしないで、手の届かない所に片付けるようにしている。	
	6歳	子どもの手の届く場所に危険なものを置かない。	
見守り (4)	3歳	自分で気が付く範囲で気を付けているが、子どもは何を思いつき、行動に出るかわからないので、自分の安全対策が100%でないことを頭におくようにしている	
	3歳	過保護すぎないように、多少のケガですむようなことには対策をとらない。命に関わらないような軽い怪我をすると、本人も危険予知訓練になると考えている。もちろん、いずれも親が目を離さないことが前提	
	3歳	子どものケガは予想がつかないので、なるべく子どもの様子をみている。	
	4歳	あまり、ダメダメ言いたくないので、一緒の時には思いっきりしたいようにさせ、一緒にいられない時は、DVDを見せたりしている。	
指を挟む (4)	3歳	完全に扉が閉まらないようにクッションのようなものをはさんでいる。 ドアロック（サッシ）。	
	4歳	ホームセンターで、事故防止テープとして売られている商品を購入し、ドアに貼っている（粘着テープでスポンジ性）。	
	5歳	扇風機にはカバーをかける。	
火傷 (4)	3歳	料理中以外は、コンロの元栓から切るようにしている。	
	3歳9か月	熱い物は食卓の、子どもの手の届かない所に置くようにしている。	
	5歳	ガスの元栓は使うたびに締めておく。	
	5歳	ストーブまわりにガードを置いたりして触れられないようにしている。	

電気関連 (4)	4歳	電子レンジのスタートボタンに、専用のボタン隠しをつけている。
	5歳	テーブルタップの使用していないところにはキャップをつける。
	5歳	コンセントにはカバーをつけている。
	5歳	電気のコンセントにコンセントカバーする。
溺水 (3)	3歳	お風呂の水は溜めておかない。
	4歳	お風呂場は、夜寝るときなど、勝手に入れないようにストッパーを必ずつける。
	4歳	風呂場のドアは必ず閉めるようにし、子どもが勝手に入らないようにしている。
誤嚥・誤飲 (2)	0歳	細かいものは低いところに置かない(乳児期)。
	4歳	洗剤の入っているところにストッパーをつけている。
窒息 (1)	6歳	ゴミ袋にビニール袋を使わない(新聞紙で代用)。
閉じ込め (1)	4歳	洗濯を干したり、ちょっと外へ出るときなど、他から入れるようにしておく。鍵を持って出る。

子に登り倒れた」、5歳児が「椅子を踏み台にしてマンションの4階の小窓からのぞいていた」、「ベランダに勝手に出て、室外機の上に登る」などがあつた。以上、「高い所に登る」という事例が、2歳児から5歳児で5件であつた。

その他、3歳児および4歳児が「風呂での転倒」、「風呂で滑る」、「プールで濡れたときに滑る」などの転倒のほか、「庭のタイルで滑った」という事例も見られた。また、「前転する」、「前を見ないでガラスや壁に突っ込む」という事例もあつた。

## 2) 指を挟む

指を挟むことは、3歳児、4歳児、5歳児では、とくに玄関や部屋のドアによって指を挟むという事例であつた。その他には、「窓の開閉の遊び」や「車のドア」によるものも見られた。

## 3) 刃物をもつ

刃物をもつでは、2歳児がカミソリを持つ、また3歳児および5歳児では「包丁をもつ」という事例であつた。4歳児では、「床屋さんごっこ」を行い、爪きりハサミで下の子どもの髪を切っていた。

## 4) 火傷

3歳児では、「ガスコンロの火をつけた」、「熱いお茶や汁物で火傷しそうになった」が見

られた。4歳児では「アイロンに触れた」、5歳児では「ホットプレートでの食事時の火傷」、「電気スタンドの電球を触ってしまった」という事例であつた。

## 5) 誤嚥・誤飲

7か月児では、「細かいオモチャを飲み込む」、1歳児では「大人の薬が半分欠けたものをたべたのではないか」、1歳6か月児では「ク

レモンを食べた」という事例が見られた。

## 6) 赤ちゃんを触る

3歳6か月児では、「見ていないときに、下の子を抱っこしようとしていた」、4歳児も同様に「本人や近所の子が、赤ちゃんを抱きたがるし、顔を触りたくるが結構手荒いのでヒヤヒヤする」ということがあつた。

## 7) 溺水

3歳児および4歳7か月児で、「浴槽ですべった」という事例があつた。

## 8) 窒息

5歳児が、「ふざけてスーパーの袋を頭からかぶっていた」という事例であつた。

## 9) 閉じ込め

4歳児が、「洗濯をしているときに、中から鍵をかけられた」という事例であつた。

## 10) 飛び出し

5歳児が、「ホームの線路に飛び出しそうになった」という事例であつた。

## 11) 迷子

2歳児が、「兄弟と友人について公園にいき、離れた所で遊んでいて、置いていかれた」という事例であつた。

## 12) 物が落下

4歳児が、「柵から重たいオモチャが落ちてきた」という事例であつた。

## (9) 家庭での事故防止対策の具体的内容(表3参照)

今回、家庭での事故防止対策は、54件中30件(55.6%)が、親のヒヤリとした体験に対する対策であり、24件(44.4)が親の実体験に基づくものとは関連が無い対策であつた。

### 1) 転倒・転落

転倒・転落に対する対策は、3歳児に対して、「台になりそうなものは片付けている」、「高いところにオモチャを置かない」、「ベランダに物を置かない」、5歳児に対して「ベランダには出さない」というような、高所に上らないようにする対策がとられていた。また、4歳児に「柱の角にプチプチを巻く」、「家具は角のないものを選ぶ」、「家具の角に保護テープを貼った」、「庭に人工シバを敷いて遊ばせる」など、転倒による負傷を想定した対策のほか、5歳児に対して「室外機などの上に洗濯バサミなどの入った籠を置く」という、高所に上った際にもすぐ分かるようにという工夫も見られた。

### 2) 刃物をもつ

刃物をもつことへの対策では、3歳児、4歳児、5歳児に対して「包丁は子どもの手の届かないところに置く」、「包丁の入っている場所にロックをする」、「包丁の入っている場所はテープで固定する」など、「包丁」を触ることかできないような対策がなされていた。このほか、「料理をしている時は、包丁はまな板の上に置かず、シンクの中に置いている」や料理中の“おんぶ”をしている時に、子どもの手の届かないようにする対策もされていた。

### 3) 指を挟む

指を挟むことへの対策は、3歳児に対しては、「ドアロック」という扉が開かないようにする対策や、3歳児に対して「完全に扉が閉まらないようにクッション様のものを挟む」、4歳児には「保護テープを貼る」という、指を挟んでも負傷しないようにする対策がされていた。また、5歳児に対して「扇風機にはカバーをかける」という対策もあった。

### 4) 火傷

火傷への対策は、3歳児に対して「料理中以外は、コンロの元栓から切るようにしてる」、5歳児に対して「ガスの元栓は使うたびに締めておく」など、子どもがガスコンロの火をつけられないようにする対策のほか、3歳児に対して「熱い物は食卓の、子どもの手の届かない所に置く」という食事時の火傷への対策や、5歳児に対しては「ストーブ周りにガードをする」という対策もあった。

### 5) 電気関連

電気製品に対しては、5歳児に対して「テーブル

タップの使用していないところにはキャップをつけている」、「コンセントカバーをしている」などの、部屋のコンセントへの対策や、4歳児に対して「電子レンジのスタートボタンに、専用のボタン隠しをしている」という台所の電気製品への対策がされていた。

### 6) 溺水

溺水への対策は、4歳児に対して「風呂場に勝手に入れないようにストッパーをつけている」、「風呂場のドアは必ず閉めるようにしている」など、風呂場へ子どもが入らないようにする対策や、3歳児に対して「お風呂の水は溜めておかない」という対策であった。

### 7) 誤嚥・誤飲

誤嚥・誤飲への対策では、0歳児に対して「細かいものは低いところに置かない」や、4歳児に対して「洗剤の入っているところにストッパー」をつけているという洗濯用品への対策であった。

### 8) 窒息

窒息では、6歳児に対して「ゴミ袋にビニール袋を使わず、新聞で代用している」という対策であった。

### 9) 閉じ込め

閉じ込めへの対策は、4歳児に対して「洗濯物を干したり、ちょっと外へ出るときなど、他から入れるようにしておく。鍵を持って出る」という対策であった。

### 10) 説明する・言い聞かせる

説明する・言い聞かせるという対策は、3歳6か月児に対して「危ないところに、一人で行かないように言い聞かせている」というものや、4歳7か月児および5歳児に「危険を予測して、日頃から子どもに言い聞かせている」という対策がとられていた。また、3歳児に対して「ロックなどは一切せず、興味を示したときにどうしたら危ないか、正しい使い方をその都度、提示する」と説明するという対策がされていた。また、「自分の子どもでなくても、しっかり叱る」という事例もあった。

### 11) 危険なものを置かない

危険なものを置かないという対策の内容は7か月児および6歳児に対して「子どもの手の届く場所に危ないものは置かない」、4歳7か月児に対し



ても「危ないものは片付けておく」という対策がとられていた。また、5歳児では「子どもの身長は親の気が付かないほど、どんどん伸びていき、いろんなところに手が届くようになっていく。子どもはどうしても、取りたいものがあると、踏み台を持ってきてでも取ろうとするので、それも想定し、危険なものは少しの時間でも、置きっぱなしにしないで、手の届かない所に片付ける」という事例もあった。

## 12) 見守り

親としての見守りでは、3歳児に対して「自分で気が付く範囲で気を付けているが、子どもは何を思いつき、行動に出るかわからないので、自分の安全対策が100%でないことを頭におくようにしている」、「子どものケガは予想がつかないので、なるべく子どもの様子をみている」というものや、「過保護すぎないように、多少のケガですむようなことには対策をとらない。命に関わらないような軽い怪我をすると、本人も危険予知訓練になると考えている。もちろん、いずれも親が目を見ることが前提である」という事例であった。また、4歳児に対して「あまり、ダメダメ言いたくないので、一緒の時には思いっきりしたいようにさせ、一緒にいられない時は、DVDを見せたりしている」という事例もあった。

## III 考察

### 1 厚生労働省統計の結果と「ヒヤリとしたこと」の関連

平成20(2008)年度、厚生労働省の統計調査における「家庭内の事故」は、0歳では、1位が「その他の不慮の窒息」(83.0%)、第2位は「不慮の溺死および溺水」(9.8%)、第3位は「煙、火及び火炎への暴露」(1.8%)と「転倒・転落」(1.8%)である。1歳～4歳では1位が「その他の不慮の窒息」(32.9%)と、「不慮の溺死および溺水」(32.9%)、第2位は「転倒・転落」(15.9%)、第3位は「煙、火及び火炎への暴露」(9.8%)である。5歳～9歳では、第1位が「煙、火及び火炎への暴露」(64.3%)、第2位が「その他の不慮の窒息」(14.3%)と、「不慮の溺死および溺水」(14.3%)となっている。こ

のように、0歳～9歳までに、「その他の不慮の窒息」「不慮の溺死および溺水」と、「煙、火及び火炎への暴露」、「転倒・転落」が上位3位に入っている<sup>5)</sup>。

今回、親が「ヒヤリとしたこと」をカテゴリー化した「転倒・転落」、「火傷」、「溺水」、「窒息」、「誤嚥・誤飲」のうちでは、「転倒・転落」が最も多く、「窒息」、「誤嚥・誤飲」、「火傷」や「溺水」も数件あった。

一方、「指を挟む」、「刃物を持つ」は「転倒・転落」に次いで多く、「転倒・転落」、「指を挟む」、「刃物を持つ」が上位3位であり、全体の約7割を占めた。そのうち「転倒・転落」では、0歳児～5歳児まで全ての年齢において最も多かった。その内容は、とくに、1歳児～5歳児に「階段から落下」が約1割、2歳児から4歳児では、「クーラーボックスに乗る」、「高いところに登る」というものから、「飛び降りる」、「ベランダをよじ登る」、「椅子を踏み台にしてマンションの4階の小窓からのぞいていた」、「ベランダに勝手に出て、室外機の上に登る」など、ともすれば、重大な事故につながりかねない事例もあった<sup>6)</sup>。

他方、ヒヤリとしたことの中の「誤嚥・誤飲」、「溺水」や「火傷」の事例は、それぞれ、1～2例と少数ではあったが、「細かいオモチャを飲み込む」、「大人の薬が半分欠けたものをたべたのではないか」、「クレヨンを食べた」、や、「ふざけてスーパーの袋を頭からかぶっていた」というものは、「その他の不慮の窒息」につながる危険性がある。また、「浴槽ですべった」という事例は、「不慮の溺死および溺水」につながる危険性がある。「火傷」の事例は「火煙、火及び火炎への暴露」につながる危険性がある。これらの事例は、重大な事故につながりかねない。また、「兄弟と友人について公園にいき、離れた所で遊んでいて、置いていかれた」、「柵から重たいオモチャが落ちてきた」、「ホームの線路に飛び出しそうになった」という事例も同様である。

これらは、実際に厚生労働省の統計上で「死因」としてあがってくる前のインシデントとして、家庭内で起こるものとして、注意を要する事例である<sup>7)</sup>。

## 2 親が「ヒヤリとしたこと」と生活

ところで、「指を挟む」、「刃物をもつ」は、今回の調査では、第2位と第3位であった。確かに、「刃物を持つ」や「指を挟む」は、そのことが直接の死因に直接につながるとは考えにくい。

同様に、「ガスコンロの火をつけた」や「アイロンに触れた」、「ホットプレートでの食事の火傷」、「電気スタンドの電球を触ってしまった」、「洗濯をしているときに、中から鍵をかけられた」というものも、死に至る内容ではない。それらは、家庭のなかでは、ごく普通の生活場面に存在するいわゆる「生活上のリスク」である。

この「生活上のリスク」は、子どもの発達に伴って拡大する行動範囲や、知的好奇心の表現に伴うリスクである。このような「生活上のリスク」は、それを親が見つけた時点で、受傷から回避されている。このように、親が常に子どもの安全を願い、どんなに小さなことでも、「危険なことである」という認識が親にあり、多くのアイデアや工夫がなされていることで、重大な事態に至ることが回避されている。厚生労働省の統計上では上位を占めている「火煙、火及び火災への暴露」への事故防止対策として有効であることを示唆している<sup>8)</sup>。

## 3 子どもの発達と事故のリスク

子どもが発達する上で、欠かすことのできない「知的好奇心」、「模倣」や「遊び」のなかに危険が潜んでいることは、子どもの事故の特徴といえる。

「転倒・転落」においては、ただ単純に「高い所に登る」ことから、「窓の外を見たい」、「ベランダの下の世界はどんなふうになっているのかな・・・」という興味からその行動に至るといふ事例であろう。また、「指を挟む」においても、家庭内のドアに不慮に指を挟むというものから、「窓の開閉の遊び」という「遊び」の場面でヒヤリとする事例があった。「刃物をもつ」のなかでは、「包丁をもつ」といふ事例が最も多かった。

子どもは、その成長のなかで、刃物自体に興味をもつことだけでなく、成長するにつれて、「親の料理の真似をしたい」、「親がカミソリを使用するように、自分もそれをやってみたい」、「親の料理の

お手伝いをしたい」などの欲求が生まれてくるのは当然のことである。「床屋さんごっこ」は、それに役割遊びが加わってそのような行動になっている。「見ていないときに、下の子を抱っこしようとしていた」、「本人や近所の子が、赤ちゃんを抱きたがるし、顔を触りたくるが結構手荒いのでヒヤヒヤする」といふ事例があった。このことも、「赤ちゃんに触ってみたい」、「お母さんのように世話をしてみたい」といふ欲求や、役割遊びの要素もある。子どもにとっての発達と危険は表裏一体である。

## 4 家庭での事故防止対策

家庭での事故防止対策の54件中、「転倒・転落」への対策が13件(24.0%)、「刃物をもつ」への対策が8件(14.8%)、「危険なものを置かない」といふ対策が各5件(9.3%)、「指を挟む」、「火傷」、「電気関連」への対策が各4件(7.4%)、「溺水」への対策が3件(5.6%)、「誤嚥・誤飲」への対策が2件(3.7%)、「窒息」および「閉じ込め」への対策が各1件(1.7%)と、行動や器物をターゲットとして行われている対策が45件あり、全体の83.3%を占めていた。事故防止において、行動や器物をターゲットとして、環境に働きかけることは、次の2つの意味がある。1つには、事故そのものによる受傷を防止すること、2つには、事故防止対策をとおして、子どもが安心して行動できるようにすることである<sup>9)</sup>。子どもの発達に欠かせない「遊び」や「好奇心」などによる行動範囲の広がりの中に事故のリスクを回避し、十分に「遊べる環境」や「知的好奇心」が満足させられるように安全を確保することは、子どもの発達にはとても有効である<sup>10)</sup>。家庭のなかの「安全な環境作り」は、子どもの健全な発達を促すことにつながる<sup>11)</sup>。

ところで、「言い聞かせる・説明する」が5件あった。これらは、子どもとのコミュニケーションのなかから、親子双方で事故防止を行なおうとするものである。子どもに対する説明や言い聞かせは、子どもがそれを理解できるという年齢との関連がある。今回の調査でも、3歳以上の年齢の子どもに対して行われていた。これは、子どもの理解度の発達に合わせて行うものである。

また、「見守り」は今回の調査で、4件であった。親として子どもを見守ることは、子育ての前提であるという認識から、件数として上がってくる事例が少なかったのではないと思われる。「見守り」の形として「多少のケガですむようなことには、特に対策は取らない」、「命にかかわるような事故でない限りは、本人にも危険予知訓練になる。しかし、いずれも親が目を離さないことが前提である」といったような、事故になりそうな場面をとおして、子ども自身が学ぶことを促す対策もあった。

加えて、「子どもの行動は予測がつかないので、自分の対策が100%ではないことを頭におくようにしている」や、「子どものケガは予想がつかないので、常に見守るようにしている」などがあつた。ここで注目されるのは、「子どもの行動やケガは予測がつかない」こととして認識されている点である。「事故は、予測しないところで起こる」ということが、子どもの事故防止を難しくしている要因の1つである。子育てと「見守り」とは切っても切れない関係にあるが、この「見守り」は、親にとっては大変なことである。子育てとは、それほど時間と労力を要する。しかも、家庭の状況によっては、「言い聞かせる・説明する」や「見守り」を常に行なうことが困難な場合も予測される。核家族化やきょうだいがいるなど、その他の理由で、子どもに対して十分な目が行き届かない事情はどここの家庭にもある<sup>12)</sup>。その意味では、事故防止のための「安全な環境作り」は事故防止対策に有効な事故防止対策となる場合も多くあると考えられる<sup>13)</sup>。

## 5 子どもの事故防止の情報の活用

今回、家庭での事故防止対策は、54件中30件(55.6%)が、実際のヒヤリとした体験に対する対策であり、24件(44.4)が親の実体験に基づくものとは関連が無い対策であった。このことは、ヒヤリとした親の体験や実際に起きた子どもの事故への対策のみならず、事故防止の知識や予測によっても行なわれていた。このような親の知識や予測による事故防止のための方法としては、子どもが通っている幼稚園や保育園と家庭など、子どもや子育てをサポートしている場が、同じ視点で事故

防止対策を行なっていくという方法も重要である<sup>14)</sup>。そのためには、幼稚園や保育園、地域の子育てセンターなどにおいて、親との情報交換や情報提供を積極的に行なうことが大切となる<sup>15)</sup>。

## IV おわりに

子どもは、発達の欲求の塊である。どのような事故防止対策も、子どもにとって「発達」そのものを保障するものである。親がヒヤリとする経験は、常にその場面から事故防止のみならず、安全に生活をする術を親子双方が学ぶ過程となることも多くある。また、事故防止対策は、必ずしも「こうあらねばならない」というものではなく、それぞれの家庭に見合った方法を無理なく行なうことが大切であると考え。今回、家庭での事故につながる「ヒヤリとしたこと」や「家庭での事故防止対策」として、親の工夫を聴取することができた。今後の調査では、日頃の親の子育てと事故防止の情報をさらに活用してもらえるように、子どもの年齢との関連を含め、あらゆる方向からの検討を重ねていきたい。

付記：この調査にあたり、貴重な御意見を多くいただきました保護者および幼稚園のご協力に対し、記して感謝申し上げます。

## 注

- 1) 母子保健の2010年までの国民運動計画として2001年から始まった「健やか親子21」では、乳幼児の事故防止のためのパンフレットが作成され公開されている。
- 2) 松田広則、田爪宏二、鈴木 樹、伊東 潔、高城義太郎(2009)「教育・保育現場におけるリスクマネジメントーリスクに対する認識を中心にー」鎌倉女子大学学術研究所報第9号、27-37頁参照。
- 3) 厚生統計協会編『国民衛生の動向2008』参照。
- 4) 「インシデントレポート」(インシデント報告・ヒヤリハット報告)とは、幸い、事故には至らなかったが、現場でヒヤリとした場面を記録した事例報告である。インシデント・レポート・システム(Incident report System)は、事故の要因からインシデントを分析し、事故につながる様にするシステムである。事故分析は、施設サービスでも多く取り上げられている方法がいくつかある。インシデント・レポート・システムは、医療

分野や福祉分野でも採用しているところがある。また、その他フォーカスト・オカレント・システム (Focused Occurrence System)、オカレンス・スクリーニング・システム (Occurrence Screening system) がある。フォーカスト・オカレント・システム (Focused Occurrence System) とは、報告すべき事項や内容をあらかじめ定めて、事故やヒヤリとした事例の報告を、組織として職員に求めるものである。また、オカレンス・スクリーニング・システム (Occurrence Screening system) とは、あらかじめ定めた一定の基準で、現場巡回や記録などから事故や事故に至る危険のある事例を見つけるものである。

- 5) 「特集ストップ家庭内事故」(2004) 安全労働のひろば 45 (1)、18-21 頁参照。家庭における事故は、例えば「ガスコンロをつけようとして点火せず、覗いていたら火が出た」や、「台所でまな板に包丁を置いていたら足元に落下し、あやうく大怪我をすところであった」、「水道の蛇口の切り替えを熱湯のままにしておいたため、熱湯がでてきた」、「雨の日の濡れた玄関、足元の新聞広告で足が滑って転倒した」など、子どもの事故の様相と類似した事例が紹介されている。
- 6) 八藤後 猛、野村 歡、田中 賢 (2003) 「幼児の手すり乗り越えによる墜落防止に関する実験研究と建築安全計画のための考察」日本建築学会計画系論文集 572 号、73 頁参照。八藤後らによると、身長 105cm 未満児は、高さ 900mm 程度の手すりは、安全上ある程度有効であること、そのため、現建築基準上の 1,100mm の設定は妥当であるとしている。しかし、身長 105cm を超えると、手すりの高さが 1,100mm であっても、手すりから 600mm 程度は手すりに近づかないような設計上の工夫が必要を実験結果で得ている。
- 7) 多田充徳 (2009) 「指はさみ事故の予防に向けた科学的アプローチ」バイオメカニズム学会誌 33 (1)、23 頁参照。多田によると、我々の日常生活のあらゆるところに「指はさみ」のリスクが存在しているが、製品の安全性に関する指針や基準が存在しないことを指摘している。また、この事故は非常に偶発的・突発的であることから、予測不可能な事柄であることから、早急の対策が望まれるとしている。
- 8) 野久保美紀、岡野充代、宮田さおり、櫻井しのぶ (2006) 「乳幼児の事故防止に関する母親の意識についての調査研究」三重看護学誌 8 号、79 頁。野久保らは、1 歳 6 か月児の事故経験について、事故が起りやすい傾向として、母親が仕事をしていない群の方が事故経験が多いと指摘している。これは、母親と子どもが一緒に過ごす時間にも関係があると読み取れる。
- 9) 西田佳史、木村陽一、北村光司、山中龍宏 (2009) 「子

どもの事故予防のための日常生活インフォマティクス」バイオメカニズム学会誌 33 (1)、16 頁参照。

- 10) 幼稚園教育における「環境」の重要性は、学校教育法第 22 条において「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」と明示されている。「環境」は、子どもを取り巻く人的・物的・社会的環境と位置づけられている。このため、園児が主体的に環境とのかかわりを体験するためには、園児が自らの活動の欲求が高められるような環境設定や環境整備が必要となってくる。
- 11) 環境に起因する事故防止の方法としては、単なる環境整備だけでなく、受傷しないような物作りも多に貢献する。それは、例えば、電子レンジが扉を閉めないと作動しないように作られている、いわゆる「フェールセーフ」、「フールプルーフ」といわれるもので、過失を発生させない工夫のことである。そのような商品開発や研究が期待される。
- 12) 前掲注 8、83 頁参照。野久保らは、事故防止には母親の事故防止意識に関連しており、その事故防止意識は、家族背景によっても影響をうけるという結果を得ている。
- 13) 前掲注 8、83 頁参照。野久保らは、母親の事故防止意識に働きかける方法として、母子健康手帳の活用が有効であるとしている。しかし、読み手が理解するためには、説明会を設ける必要性についても述べている。これは、集団へ情報提供を行うだけでなく、情報に関連した個人へ援助の両方が必要であるということである。
- 14) 大岡孝之 (2005) 「保育園の子どもの「事故」防止の取組み—職員の危険予知に関する意識向上—」順正短期大学研究紀要第 34 号、141-144 頁。大岡によると、本質的な子育ての場面は家庭であり、その支えが幼稚園や保育園であると述べている。そのなかで、保育園の柱として、次の 3 つを指摘している。それらは、① 保育士の専門性、② 家庭、母子支援のあり方、③ 子どもの育ち (成長・発達支援) の援助である。保育園における事故防止は、その対処方法や見極めに関する支援も必要である。このため、幼稚園や保育所のナースや養護教諭の役割は大きいといえる。事故防止には、これら専門家と家庭、そして子どもが一体となって事故防止に取り組むシステム作りが必要である。
- 15) 前田佳代子、前川絵美、前川由香、三木知子 (2004) 「保育園におけるリスクマネジメントの取り組み 2—SHEL モデルによる分析—」日本保育学会大会研究論文集 (57)、246-247 頁参照。

## 参考文献

- ・荒木暁子、相墨生恵、荒屋敷亮子、小山陸美 (2001) 「家



- 庭内における乳児の事故及びニアミスの分析—盛岡市の3歳児健診での調査から— 岩手県立大学看護学部紀要3、69-75頁。
- ・石山哲郎・鶴見達也編(2008)『平成20年告示 幼稚園教育要領・保育所保育指針<原本>』チャイルド本社。
  - ・平田京子、長瀬紀子(2007)「住宅での子どもの事故に対する保護者の対策に関する調査」日本建築学会関東支部研究会誌、201-204頁。
  - ・家田重晴、阿部明浩、松岡 弘、松村みち子、渡邊正樹「子どもの事故及び「ひやりはっと」体験に関する調査」(2008) 児童研究、87、53-65頁。
  - ・家田重晴、阿部明浩、松岡 弘、松村みち子、渡邊正樹(2008)「子どもの事故及び「ひやりはっと」体験・その後の対策の事例(2) 幼稚園児の保護者の回答」中京大学体育学論叢49(1)、39-67頁。
  - ・家田重晴、阿部明浩、松岡 弘、松村みち子、渡邊正樹(2007)「子どもの事故及び「ひやりはっと」体験・その後の対策の事例(1) 保育園児の保護者の回答」中京大学体育学論叢48(3)、59-88頁。
  - ・厚生統計協会編(2008)『国民衛生の動向2008年版』厚生統計協会。
  - ・金泉志保美、柴田眞理子、宮崎有紀子、中下富子、佐光恵子、星野泰栄、一戸真子、大野絢子、真鍋重夫(2009)「年齢別にみた家庭における乳幼児の不慮の事故実態と事故予防対策」日本公衆衛生誌56(4)、251-259頁。
  - ・勝木洋子、森川 紅、井上裕子(2008)「保育所の早朝保育と働く母親の現状」兵庫県立大学環境人間学部研究報告第10号、113-119頁
  - ・片山由美、川井葛栄、高橋美智子、古橋エツ子(2009)「幼稚園教育における5領域の総合的な指導への一考察—動物の世話をとおして—」花園大学社会福祉学部研究紀要第17号、13-22頁。
  - ・片山由美(2006)「高齢者施設サービスにおける介護事故防止への一考察」花園大学社会福祉学部研究紀要第14号、123-134頁。
  - ・神田英雄(2005)『3歳から6歳—保育・子育てと発達研究をむすぶ(幼児編)』ちいさいなかま社、ひとなる書房。
  - ・持丸正明(2009)「子どもの安全とバイオメカニズム総論—子どもの事故の現状と工学的アプローチ—」バイオメカニズム学会誌33(1)、2-7頁。
  - ・松田広則、田爪宏二、鈴木 樹、伊東 潔、高城義太郎(2009)「教育・保育現場におけるリスクマネジメント—リスクに対する認識を中心に—」鎌倉女子大学学術研究所報第9号、27-37頁。
  - ・前田佳代子、前川絵美、前川由香、三木知子(2004)「保育園におけるリスクマネジメントの取り組み2—SHELモデルによる分析—」日本保育学会大会研究論文集(57)、246-247頁。
  - ・西田佳史、木村陽一、北村光司、山中龍宏(2009)「子どもの事故予防のための日常生活インフォマティクス」バイオメカニズム学会誌33(1)、16-22頁。
  - ・野久保美紀、岡野充代、宮田さおり、櫻井しのぶ(2006)「乳幼児の事故防止に関する母親の意識についての調査研究」三重看護学誌8号、75-86頁。
  - ・延原理恵、平井清美、宮野道雄(2004)「大阪市における家庭内の救急事故の実態」日本生理人類学会誌9(4)、37-51頁。
  - ・大田由加里(1999)「子どもを取り巻く環境と子育ての社会化—かわさき子ども総合プランを中心に—」人間福祉研究第2号、121-132頁。
  - ・大岡孝之(2005)「保育園の子どもの「事故」防止の取組み—職員の危険予知に関する意識向上—」順正短期大学研究紀要第34号、133-144頁。
  - ・新城正紀、比嘉桂子、上原真理子、比嘉文子、赤嶺伊都子、糸数 公、譜久山民子(2002)「救急搬送された小児の事故の実態と予防対策」沖縄県立看護大学紀要第3号、1-8頁。
  - ・諏訪さぬ(2003)「現代保育学入門—子どもの発達と保育の原理を理解するために」、フレーベル館。
  - ・柴木美沙子、仲田さくら、長谷川幸恵、南向素子、笹嶋由美(2008)「幼稚園における保健活動の実態—養護教諭配置園と未配置園について—」北海道教育大学紀要(教育学編)58(2)、81-93頁。
  - ・多田充徳(2009)「指はさみ事故の予防に向けた科学的アプローチ」バイオメカニズム学会誌33(1)、23-28頁。
  - ・田中哲郎、石井博子、藤澤由和(2007)「子どもの事故の現状と対策」保健師ジャーナル63(9)、784-788頁。
  - ・田中哲郎(2005)「保育園における事故防止と危機管理」保育と保健11(1)、80-85頁。
  - ・田中昌人、田中杉恵(1986)『子どもの発達と診断—幼児期Ⅱ—』大月書店。
  - ・多田充徳(2009)「指はさみ事故の予防に向けた科学的アプローチ」バイオメカニズム学会誌33(1)、23-27頁。
  - ・民秋 言・穂丸武臣(2008)『保育内容・健康』保育の内容・方法を知る、北大路書房。
  - ・矢嶋和江(2004)「家庭におけるヒヤリハットの発生状況とその対策—幼稚園児の母親アンケートから—」群馬バース大学紀要6(1)、41-51頁。
  - ・山本善積、川上美紀、松本万紀子「乳幼児の家庭内における事故」(2004)山口大学教育学部研究論叢53(3)、179-190頁。
  - ・八藤後 猛、野村 歡、田中 賢(2003)「乳幼児の家庭内事故における責任の所在に関する保護者の意識調査」日本建築学会計画系論文集572号、57-62頁。
  - ・八藤後 猛、野村 歡、田中 賢(2003)「幼児の手すり柵



家庭における子どもの事故防止対策への一考察

の乗り越えによる墜落防止に関する実験研究と建築安全計画のための考察—乳幼児の家庭内事故防止に関する研究 その 2—」(2003) 日本建築学会計画系論文集 572 号、67-73 頁。

- ・「ストップ家庭内事故」(2004) 安全衛生のひろば 45 (1)、18-21 頁。